広報 水巻

2月1日（1974）

■ No. 304 ■

毎月一回各家庭に配布

発行 福岡県遠賀郡水巻町　発行人 水巻町長 伊藤衛門　編集 水巻町住民相談室（電話601局4321）　印刷 冷牟田印刷合資会社

町の人口
（48年12月末現在）

人口	24,011
男	11,689
女	12,322
世帯数	7,019

日曜在宅医

2月3日	中村医院	内・児科	下二	691—5820
10日	小田医院	内・児科	頃末	691—0749
17日	長谷川医院	眼科	樋口	691—1017
24日	伊藤医院	皮膚科	頃末	691—0527
3月3日	入江医院	外科	頃末	601—3320
10日	渡辺医院	外科	頃末	691—2616

診療時間は9:00～17:00 原則として往診はいたしません

本年度から着手
高松地区の整備

町は日炭跡地の開発については総合計画の中でその基本計画を定めていましたが、昨年十二月高松・三ツ頭地区を町と水巻町土地開発公社によって日炭から買収、いよいよ町北部日炭跡地の再開発事業の実施に入ることになりました。

この計画は同地区に改良住宅七百三十五戸、県営住宅六百戸、宅地分譲百五十戸の建設を主に、公園、ショッピングセンターなどを整備し、悪化する住環境を建直そうとするもので、五十二年度完了の予定となっており、古賀・梅ノ木地区については日炭から中間総合開発株式会社が買収ずみで、同社の手で建売り分譲を主体に整備される計画が進められています。

この高松地区開発計画は財政難に悩む本町にとって、毎年度その財政力の十数倍をも必要とする事業であり、今後水道問題を始めとする新住宅が完成するまでの住環境の維持、北九州市との境界変更など、なお難問題が数多く考えられます。

しかし、数戸の良住宅を除き老朽化し、数多くの空家の混じる住環境とそこに住む住民を放置することはできず、開発計画の実施は一日も早く急がなければなりません。

同事業の実施については今後、議会の審議を始めとし、高松区・三ツ頭区改良住宅推進委員会、離職者対策協議会等の意見をくみながら進められますが今後数年間町づくりの基本となる本事業に、町民のご理解とご協力を強くお願いします。

高松地区整備計画案

① 実施計画面積　約332.544㎡
（開発対象面積）　約343.436㎡

② 住宅建設年次計画（案）

建設方法	建設戸数	年度別建設計画戸数等				
		48年度	49年度	50年度	51年度	52年度
改良住宅	735	—	150	210	210	165
県営住宅	600	49年度からおおむね6ケ年で建設、宅地分譲は県住宅公社か町公社で行なう。				
宅地分譲	150					

③ 住宅構造（案）
改良住宅　中高層5階建、1戸（3室・台所・浴室・便所）
県営住宅　2DK、3LDK、4LDKなど

④ 地区内の公的施設建設計画（案）
公園、運動公園、小供の遊び場（数ケ所）
地区施設（公民館等）ショッピングセンター

改良住宅を主に県住、宅地分譲など
日炭用地の買収を終る

石炭産業の盛況とともに町を形成してきた水巻町。その本町は昭和四十六年二月、日炭閉山とともに極度に窮迫する財政の中で種々の難問に直面してきましたが、その中でも「日炭跡地を、そこに居住する人々のこれからの住居問題を含めてどうするか—」この一自治体の力を超えるとも考えられる大きな問題が、しかも早急な解決を求められながら提起されたのであります。

老朽化する炭住とその中の未整備の道路、公共施設のない悪化する住環境は、そこに住む人々の力での環境整備はとても期待できるものではなく、町は四十七年二月総合開発計画の中で、朽社宅をのぞく日炭跡地を主として公的資金を中心に再開発し、整備する計画をたてました。

すでに町は、日炭閉山の翌四十三年度から、吉田地区を住宅改良法による「住宅地区改良事業」によって現在までに六百九十二戸を建設しており、四十九年度に百六戸を建設して同地区の整備事業を完了しますが、今年度から高松・三ツ頭地区の整備にいよいよ着手することになり、同地区の日炭用地約三十一万平方メートルの買収を終わりました。

買収は町と水巻町土地開発公社によって行なわれましたが、町はこの高松地区を改良住宅の建設、県住の誘致・宅地分譲等の方法によって整備することにしており、その計画の大要は別表のようになっています。

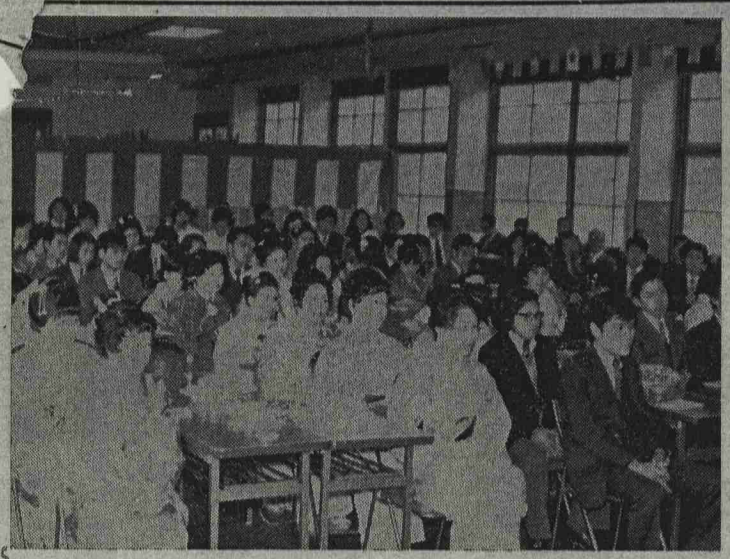

〝真実と勇気をもって……〟
153名成人の決意

おめでとう新成人のみなさん

1月15日の成人の日、町民会館ホールでは水巻町成人式が行なわれ、今年成人となる町内の若者75名を迎えてはなやかな熱気に満ちました。

今年の水巻町成人該当者は153名ですが、学校在学など遠隔地在住などの理由で、約半数が式に参加できませんでしたが町からは各人に記念品を贈り成人を祝いました。

式上町長を始めとする人生の諸先輩のお祝いと、はげましのことばに対して古賀・和泉一喜君が新成人を代表し「私たちは誇りある成人として、真実と勇気をもって、あらゆるものごとに対処していくという堅い決意と自覚をしています……」と力強く成人となった決意を述べ、このあと全員で町民会館中庭に記念のつつじを植えて式を終りました。

式後は現代のヤングらしく、町青年団によるフォークソングやコーラスなどのアトラクションに参加、成人への門出を楽しくふみ出していきました。

（写真は町民会館での成人式）

絶好の教育環境
仮称下二第二小学校 建設用地造成始まる

町南部地区教育施設整備計画の主要事業として、現在の下二小学校を二校に分離し、伊佐座に一校、吉田宮尾台地に一校建設する計画については前号でお知らせしましたが、吉田宮尾に建設される仮称下二第二小学校の建設用地の造成が始まり、一月十七日起行式が行なわれました。

場所は吉田宮尾貴船神社のうら山で、静かな環境にありながら通学の便も良く、絶好の学校建設地といえます。

この造成工事は、町の要請により陸上自衛隊第五施設団第二施設郡水巻作業隊の手で二期にわたって行なわれ、六月末までに約四万五千平方メートルの造成を完了する見込みです。

用地造成後は五十年度に校舎を建設し、五十一年度に全児童が現下二小学校から移転する計画となっています。

自衛隊第5施設団の手で進められている造成工事

49年度 町建設工事
指名願の受付

四十九年度に水巻町が発注する建設工事、電気、水道工事、測量、設計業務、地質調査の入札、見積りに参加を希望される方は、次の要領で受付けを行ないます。

くわしいことは総務課、財政係におたづねください。

一、受付期間　四月一日から四月十五日まで。
二、受付場所　役場総務課財政係
三、資格　町内に営業所を有する私人および法人。

選挙についてのおたずねは町選管601・4321番へ

投票日は 2月17日
水巻町長選挙と町議会議員補欠選挙

前号でもお知らせしましたが、水巻町では現町長の任期が二月二十一日で満了となり、これにともなう町長選挙と、欠員となっている町議会議員の補欠選挙を、水巻町選挙管理委員会は次のとおり行ないます。

町長選挙及び町議会議員補欠選挙の日程

▽2月10日　選挙告示
立候補届受付開始
▽2月11日　不在者投票開始
立候補届出期限
▽2月17日　投票

投票日に旅行や病気で不在のときは
不在者投票を

二月十日から二月十六日までは「不在者投票」をすることができます。時間は毎日午前八時三十分から午後五時まで。場所は役場内町選挙管理委員会で投票できます。

投票日に、やむをえないことで町外などに行く人はこの「不在者投票制度」をご利用ください。

あなたの投票所は入場券で確かめて

投票は、各人が登録されている名簿のある投票所でしかできません。

十五日までにお届けする入場券に、あなたが投票できる投票所が記載してあります。ぜひ確かめてその投票所へ。

入場券は2月15日までに届けます

投票所への入場券は二月十五日までにお届けします。もし十五日までに届かないときは、町選挙管理委員会へ問い合せてください。

訓練の成果をひろう

初の郡内合同出ぞめ式
消防功労者などを表彰

一月十三日、水巻南中学校校庭に多数の来賓を迎え、遠賀郡四町合同出ぞめ式がはなやかに行なわれました。

これまでは各町ごとに行なわれていた出ぞめ式を、今年から合同で行なうことになったもので、四町の消防団員四百余名に遠賀郡消防署員も参加し、冬の陽ざしのもとで分列行進やポンプ操法など、日頃の訓練の成果を見せ、郡消防団の力を誇示しました。

またこの式上で、消防団員として活躍され、功績のあった方たちに対して次のとおり表彰が行なわれました。（敬称略）

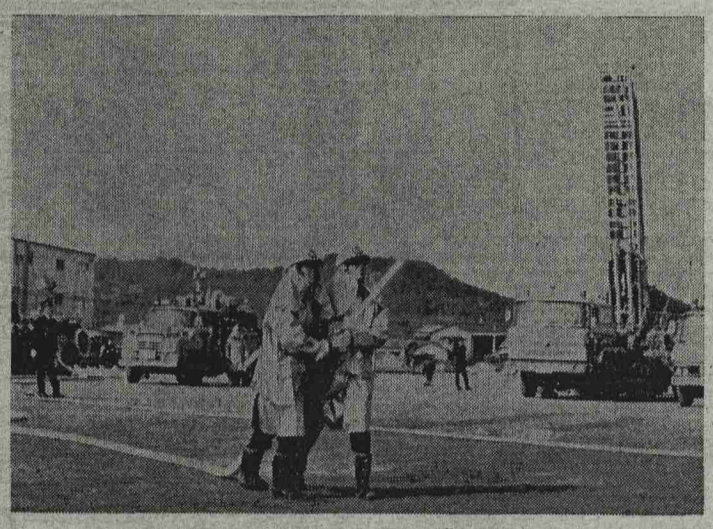

初の郡内合同出ぞめ式で日ごろの訓練の成果をひろうする町消防団

日本消防協会長表彰
勤続章　川島弘（副団長）

福岡県知事表彰
永年勤続　宮川静雄（副分団長）

福岡県消防協会長表彰
優良消防団　水巻町消防団

永年勤続
三十五年＝石塚定雄（団長）
十五年＝末永重喜（副分団長）
梯和利（副分団長）、武尾友治、山本寛幸、内田鉄也。
十年＝安永仙之助（分団長）保武治之介、樋口弘、白木馨、野中輝雄、原田典夫、平松徹
防火消防施設宣伝の普及改善功労者　吹田弘敏、藤崎忠喜、阿古ミサ子
優良団員　松本大次郎、山下高史、堀戸紀尚、白木馨、和田千太郎、藤本安男、川島健司、上田信幸

福岡県民火災共済理事長表彰
水巻町消防団第一分団

消防協会遠賀支部長表彰
八水隆一、小林勝

町長表彰
岩崎悦郎、小林源太郎、太田静夫、坂口文男、石塚啓二、久保田忠孝、久保田義隆、山本盛三郎、大野正人、大谷弘高

募集

町保育園児

町では、四十九年度保育園児を次の要領で募集します。

一、受付期間
二月一日から二月二十三日まで。（申込み用紙は、役場老人児童課に用意しています）

二、保育時間
午前八時半から午後五時まで。（特に必要と認めたものについては午前七時半から午後六時まで）

三、入園資格
町内に居住し、次の各項に該当する家庭の児童。
①共稼ぎ家庭
②母親が内職をしている家庭
③母親がない家庭
④母親だけで生計をたてている家庭
⑤母親が病気か、または病気の看護などにあたっている家庭
⑥このほか、保育に欠けるなんらかの事情のある家庭

四、入園期日　四十九年四月三日

五、保育園の名称（所在地）
◆水巻第一保育園（役場横）定員　七十名
◆水巻第二保育園（吉田ノ二公民館横）　定員　七十名
◆水巻第三保育園（古賀区県道筋）　定員　九十名
◆社会福祉法人水巻みなみ保育園（上三町住バス停前）　定員　六十名

その他くわしいことは、役場老人児童課におたづねください。

遠賀静光園職員

一、職種　栄養士（地方公務員）
二、採用人員　一名
三、応募資格　昭和二十五年四月二日から二十九年四月一日までに生まれた女性
四、受付期間　四十九年二月二十日から三月九日まで
五、試験日　三月十五日
六、採用月日　四十九年四月一日
くわしいことは遠賀町大字上別静光園（電〇九三三九―三一〇二五）へ、おたづねください。

北九州盲学校入学者

一、募集人員
○小学部（六ケ年）制限なし。
○中学部（三ケ年）制限なし。
○高等部普通科（三ケ年）十五名。
○高等部保健理療科（三ケ年）十五名。
○高等部専攻科（二ケ年）十五名。

二、入学資格
○各部とも矯正視力〇・三未満で、普通学校では学習しにくい人、および将来眼の見えなくなるおそれのある人。
○高等部普通科、保健理療科は、中学卒業者か同等以上の学力があると認められた人。
○高等部専攻科は、高等部理療科三年を修了した人。

三、提出期限　四十八年三月十八日
なお、出願手続き、高等部入試教科等の詳細などは、北九州市八幡区七条福岡県立北九州盲学校（電六五一―五四一九）におたづねください。

北九州市交通局職員

北九州市交通局は次の要領で職員を募集いたします。
一、職種　バスガイド
二、資格　満二十四歳未満の女性
三、募集期間
いつでも北九州市交通局で受付けます。
四、給与　月額（基本給）五万二千三百二十円（十八歳）
五、問い合わせ先
北九州市交通局総務課（電七九一―〇〇三六）

町臨時職員の登録受付け

町は、四十九年度中の臨時職員の登録を次のとおり受付けます。

一、登録受付期間　四十九年三月一日から三月三十一日までの執務時間内

二、職種　一般事務筆耕及び看護婦、タイピスト、保母等技術職員各若干名

三、資格
イ、性別、学歴は問いません。
ロ、十八歳以上四十五歳未満（ただし技術職員については五十五歳未満）

四、手続き　役場人事課へ履歴書一通（市販のものを使用してペン書きのこと）を本人が直接持参してください。

五、賃金　一般事務筆耕料一日（八時間）千八百円

六、その他　登録者名簿の中から町が必要な時にそのつど勤務していただきます。
くわしいことは役場人事課におたづねください。

確定申告

期限は――2月16日～3月15日

所得税の確定申告の期間は二月十六日から三月十五日までです。

期限におくれないよう正しい申告と納税をお願いいたします。

昨年までは「何日何時ごろおいでください」というご案内をしていましたが、今年は、「自分の所得は自分で正しく計算し申告する」という申告納税制度の趣旨にそって、税務署からの日時を指定したご案内はありません。

もし、申告のことでおわかりにならない方は、税務署・役場、または水巻町商工会税務相談所をご利用ください。

町民会館でも受付け
なお、どうしても相談をして申告されたい方は、二月二十八日から三月一日の二日間、町民会館に税務署の係員が来ますのでこの日をご利用ください。

住民税と農業所得の申告受付け

2月20日～22日　役場別館

次の日程で住民税申告と農業所得申告の受付けを行ないます。また、同時に納税相談を行ないますのでご利用ください。

○日時　二月二十日から二十二日
午前十時から午後四時
○場所　役場別館

源泉還付の申し出は早めに

所得税の還付を受けるための確定申告は、一月から受け付けています。早く申告すれば税金の還付も早く受けられますので、なるべく早めにおすませください。

確定申告をすれば税金が戻る人

源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納めすぎになっている人は、確定申告をして税金の還付を受けてください。

特に、次のような人は、税金が納めすぎになっていないかどうかを確認してください。

一、四十八年中の所得が少ない人で、利子や配当、原稿料などの収入がある人。

二、サラリーマンで、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人。

三、サラリーマンで年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

四、予定納税をしている人で、災害を受けたり営業不振だったりして所得が著しく減り、確定申告の必要がなくなった人。

土地や建物を売った人

譲渡所得の申告を

土地や建物を売った場合の利益（譲渡所得）に対しては、所得税がかかります。

譲渡所得にかかる所得税の申告や納付は、売った年の翌年の二月十六日から三月十五日までの間に申告することになっていますが、申告期限を過ぎると、加算税や延滞税など余分の税金を納めなければなりませんので、期限までには必ず申告してください。

譲渡所得の対象には、一般の売買のほかに贈与・交換・収用・競売・公売・代物弁済なども対象となりますが、一定の要件にあてはまる場合は、申告などの手続きをすることによって税金がかからなくなったり、または、安い税金ですむこともあります。

譲渡所得の計算や申告の手続きなどでわからない方は、税務署資産税担当でいつでも相談に応じていますのでお気軽におたづねください。

二月は県内ねずみ駆除月間

地区ごとに退治を

二月は県内ねずみ駆除月間、これに合わせ、町でも町内のねずみ退治を計画しています。

ねずみはワイル病、ペストなどの伝染病はもちろん、食中毒や各種病気の病原菌をふりまく動物として恐ろしいものです。

このねずみ退治のため、町から各駐在区に殺鼠剤を配りますので、各区、隣組などで駆除日を決めるなど計画を立て、ねずみのいっせい駆除に努め、清潔な町と家庭づくりに協力されるようお願いします。

労働者の最低賃金

二月から千三百円に

県内の事業場で働く労働者の最低賃金が次のように決定され、二月一日から実施されます。

一、一日　千三百円
短時間労働者（所定労働時間に比べて）は、一時間百六十二円五十銭

二、雇入れ後一年未満の技能修得中の者は、一日　千二百円、一時間　百五十円。

これは地域別最低賃金法によるもので、どのような事業場でも使用者は、この最低賃金額以下では労働者を使用してはならないことになっています。

なお、これについて疑わしいことがある場合は「八幡労働基準監督署第一方面」電六七一―六一三六におたづねください。

身障者の方へ

実態調査にご協力を

身体障害者のための福祉政策は、四十八年十月に障害等級三級以上で六十五歳以上の方の医療費が無料になりましたが、これからも身障者の福祉をはかるために、いろいろな面で無料化が多くなっていくものと思われます。このような施策の基礎資料に必要な実態を把握するため、次のとおり調査を行ないますので身障者の方々のご協力をお願いいたします。

一、日時　二月十九日　午前九時から午後四時まで
二、場所　水巻町々民会館
三、持参するもの　身障手帳
四、代理の方でも可
五、世帯番号をご存知ない方はメモしてきてください。

くわしいことは役場民生係におたづねください。

戦傷病者健康診断

傷病の程度が七項症以上で六十歳以上の戦傷病者の健康診断が行なわれます。消化器検診＝2月18日9時から・八幡区西本町西日本産業衛生会八幡診療所で。循環器検診＝2月中・指定病院で。受診料＝個人負担1600円。申込みくわしいことは役場厚生課へ。

お礼申しあげます

香典返しとしてつぎの方から社会福祉協議会へご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともに厚くお礼申しあげます。

故江越　ツル殿　江越　義人殿
故小山　猛殿　小山　広喜殿
故角屋キヌエ殿　角屋　幸雄殿
故久保田イセ殿　久保田賢次殿
故原田　徳人殿　原田　国子殿
故渡辺　好隆殿　渡辺　好博殿
故近藤　政秋殿　近藤　修殿
故三原ヤツヨ殿　三原　隆城殿
故加藤モモエ殿　加藤　寛市殿
故奥野　武野殿　奥野ヲキタ殿
故山原　蔵殿　山原九州男殿
故古川ヨシ子殿　古川　正一殿
故馬場　強殿　馬場　定雄殿
故本多福治郎殿　本多鵬太郎殿
故井上喜代子殿　井上　守殿
故岩井　新殿　岩井ナチエ殿